

令和7年4月8日

保護者の皆様

高野町立高野山小学校

校長 寺阪 多江

地震発生時の対応について

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。さて、近年、大阪府北部において震度6弱の地震が発生いたしました。つきましては今後、高野町、その周辺に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合、以下のように対応します。電話は、非常災害時には使用困難が予想されますので、学校の連絡メールによる対応を基本としますので、よろしくお願ひいたします。

震度5弱以上の地震が発生した場合

1 登校前に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- ◎自宅待機してください。
- ◎学校に被害がないことが確認でき、連絡用メールでの連絡が可能な場合は、授業再開のメール連絡をします。児童生徒は、必ず学校からの連絡を受けてから登校させてください。

2 登校時、下校時に震度5弱以上の地震が発生した場合

- ◎保護者の方は、登下校中（通学路）の児童生徒を確認しながら、迎えに来てください。なお、地震発生時に学校にいる児童生徒については、保護者や保護者の依頼を受けた方に引き渡します（緊急時引き渡し）。それ以外は、学校に待機させておきます。

3 学校において、震度5弱以上の地震（震度5弱以下であっても危険と思われる場合も含む）が発生した場合

- ◎直ちに授業を中止し、児童生徒を安全な場所に避難させます。速やかに連絡メールを配信し、保護者や保護者の依頼を受けた方に児童生徒を引き渡します。連絡用メールの配信ができない甚大な被害状況の場合は、保護者の判断により学校へ迎えに来てください（緊急時引き渡し）。迎えに来るまで児童生徒は学校に待機させておきます。

緊急集団下校について

緊急集団下校は緊急時ではあるが、ある程度、道路状況や安全が確保されている場合に行います。地震時だけでなく、台風時や町内に不審者情報が流れた時も、状況に応じて行う場合があります。その際は、事前に連絡メールの配信を行います。